平成27年2月6日

株式会社　常陽銀行

自己資本の構成に関する開示事項（平成26年12月末）

【連結】　（単位：百万円、%）

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	429,092	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687	
うち、利益剰余金の額	306,759	
うち、自己株式の額　（△）	21,354	
うち、社外流出予定額　（△）	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	－	
うち、為替換算調整勘定	－	
うち、退職給付に係るものの額	－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	135	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	429	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	429	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,363	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,374	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	451,395	
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	7,008
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	7,008
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	59
適格引当金不足額	7,603	－

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	766
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	215
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	7,603	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	443,792	
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,315,396	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 12,666	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	7,008	
うち、繰延税金資産	59	
うち、退職給付に係る資産	766	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,545	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6,954	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	197,973	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	3,513,369	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.63	

【単体】　（単位：百万円、%）

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	415,170	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687	
うち、利益剰余金の額	293,232	
うち、自己株式の額　（△）	21,749	
うち、社外流出予定額　（△）	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	135	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	－	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	－	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,128	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	434,434	
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	6,692
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	6,692
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	11,466	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	4,516
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	215
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－

少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	11,466	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	422,967	
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,279,708	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,238	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	6,692	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	4,516	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,545	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6,902	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	191,567	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	3,471,275	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.18	